配置販売業許可更新申請の留意事項等について

１提出書類等

書　類　等	提出部数	記載上の注意等
許可更新申請書 （様式七十八）	1	１許可年月日は、有効期間の最初の年月日を記載してください。 ２変更内容は、更新申請書を提出する３０日前以降に変更のあった事項を記載してください。（別途変更届も提出してください。） ３申請者の欠格条項に該当する事実がなければ、「なし」と記載してください。ただし、申請者が法人であって業務を行う役員が複数いる場合は「全員なし」と記載してください。 ４備考欄の「東京都一円において配置する医薬品の区分」について該当するものにチェックを入れてください。また、「相談時及び緊急時の連絡先（電話番号等）」について記載してください。 ５申請書下部の申請者欄に、法人の場合は、登記事項証明書の本店所在地、商号、代表者氏名を記載し、登録された代表者印を押してください。個人の場合は、申請者の住民票上の住所、氏名を記載し、個人印（朱肉を使うもの）を押してください。可能な限り、申請書右上に捨印をお願いします。担当者欄に日中連絡のつく担当者名及び連絡先を記載してください。
手数料		現金 12,700 円（郵送で申請される場合は郵便為替でも可能です。その場合には、郵便為替の指定受取人欄は記入しないでください。）
現在の許可証（原本）	1	現在の許可証を紛失等のため添付できないときは、その旨を申請書「備考欄」に記載してください。
許可証交付用封筒	1	新しい許可証の郵送交付を希望する場合必要です。（簡易書留で郵送します）Ａ４サイズが折らずに入るもので、宛先を記載し、450 円分の切手を貼付したものを御用意ください。

２　留意事項

(1)　更新申請は必ず、現在の許可の有効期間内（概ね満期の３か月前から１か月前までの間）に行ってください。**有効期間を過ぎると更新できません**（新規での許可申請になります）。

(2)　郵送による申請も可能です。その場合には、書類と手数料が薬事監視指導課（申請窓口）に到着した日が受付日となります。（有効期間内に到着するよう送付してください。）

なお、郵送中の事故については責任を負いかねますので、配達記録の確認できる手段により郵送してください。

(3)　更新申請を行わない場合には、廃止後 30 日以内に廃止届に許可証（原本）を添えて提出してください。

３　申請窓口及び問合せ先

〒169-0073　東京都新宿区百人町３－２４－１東京都健康安全研究センター本館１階

東京都健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課薬事審査担当

電話　03-5937-1027　　ファクシミリ　03-5937-1043

受付時間：平日（年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで)を除く）9 時から 16 時 30 分まで